

証券コード：8935



第41回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

本株主総会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

日 時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 3階 藤の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 吸収分割契約承認の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第6号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
- 第7号議案 退任取締役に對する退職慰労金贈呈の件



株主の皆さまへ



代表取締役会長兼社長

肥田 幸春

■コーポレートスローガン

Life with a dream

一人ひとり、胸に抱く夢は違うもの。

誰もが幼い頃に夢見た「プロ野球選手になりたい」

「ケーキ屋さんになりたい」という想い。

私たちFJネクストの原動力は、一人でも多くの方に

「夢のある生活」を送っていただきたいという強い想い。

FJネクストは皆さまの夢の実現をお手伝いするため
にお一人おひとりに合った「Life with a dream」を
提案してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々及び関係者の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞申し上げます。重ねて、医療従事者をはじめとした感染症対応にご尽力されている皆さまに、深く感謝申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を6月23日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

都市住空間への挑戦と創造を通して 豊かな社会づくりに貢献していく。

私たちは、「ガーラマンションシリーズ」を通じて、単身者の生活を支える良質な住空間、並びに収益性の高い資産の提供、そして、地域や社会と一体となり、都市住空間の創造の一端を担うという社会的な意義のもと、持続的な成長を遂げてまいりました。

目の前の暮らしから数年後、その先の未来まで。私たちが提供する「ガーラマンションシリーズ」は、「住まい」のインフラとしてのみではなく、関わる人々のさまざまな想いを紡ぐ「未来への懸け橋」であると信じています。

今後も新たな価値を創造することに挑戦し続け、人々の夢のある生活を実現することができる環境を提供し、未来へつながる豊かな社会づくりに貢献していくことが、エフ・ジェー・ネクストグループの使命です。

当期（2021年3月期）の連結業績は、売上高729億88百万円、営業利益73億51百万円、経常利益73億34百万円、親会社株主に帰属する当期純利益49億83百万円となりました。

今後の経済環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響が懸念されるものの、国内外の感染防止策の効果や海外経済の改善もあって回復基調で推移することが期待されます。

このような状況の中、当社グループは、ITを活用した重要事項説明やWEBセミナーなどの非対面による営業手法をはじめ、感染症拡大防止のための諸施策を講じながら、積極的な事業の推進に努めてまいります。

以上により、不動産開発事業におけるマンション販売戸数は2,400戸を見込み、これに不動産管理事業、建設事業及び旅館事業の収入を加え、2022年3月期の売上高は810億円（当連結会計年度比11.0%増）を計画しております。

利益面につきましては、営業利益80億円（当連結会計年度比8.8%増）、経常利益80億円（当連結会計年度比9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益55億円（当連結会計年度比10.4%増）を計画しております。

業績予想の達成に向け、当社グループ全役職員が一丸となって業務に取り組んでまいり所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

目次

■ 招集ご通知	招集ご通知
第41回定時株主総会招集ご通知	P.3
■ 株主総会参考書類	株主総会参考書類
第1号議案 剰余金処分の件	P.7
第2号議案 吸収分割契約承認の件	P.8
第3号議案 定款一部変更の件	P.13
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件	P.14
第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	P.17
第6号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件	P.20
第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	P.21
■ 事業報告	事業報告
1. 企業集団の現況	P.23
2. 会社の現況	P.28
■ 計算書類	計算書類
連結計算書類及び計算書類	P.35
■ 監査報告書	監査報告書
連結計算書類に係る会計監査報告	P.39
計算書類に係る会計監査報告	P.41
監査等委員会の監査報告	P.43
■ ご参考	ご参考
プロジェクト紹介	P.45
旅館事業のご案内	P.47
株主メモ・株主優待制度	P.49

(証券コード：8935)

2021年6月4日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

株式会社エフ・ジェー・ネクスト

代表取締役会長兼社長 肥 田 幸 春

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、**当日のご出席に代えて、書面またはインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月22日（火曜日）午後6時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1	日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	東京都新宿区西新宿六丁目6番2号 ヒルトン東京 3階 藤の間
3	目的事項	
	報告事項	1. 第41期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第41期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 吸収分割契約承認の件 第3号議案 定款一部変更の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第6号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件 第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

インターネットによる開示について

・下記の事項につきましては、法令及び定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| 1. 直前3事業年度の財産及び損益の状況 | 2. 主要な事業内容 |
| 3. 主要な事業所 | 4. 使用人の状況 |
| 5. 主要な借入先の状況 | 6. 会計監査人の状況 |
| 7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 | 8. 連結株主資本等変動計算書 |
| 9. 連結計算書類の連結注記表 | 10. 株主資本等変動計算書 |
| 11. 計算書類の個別注記表 | |

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

投資家情報

<https://www.fjnext.com/ir/>

新型コロナウイルスに関するお知らせ

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申しあげます。**（詳細は5～6ページをご参照ください。）

また、本株主総会会場におきまして、下記の対策をいたしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

- ・株主総会に出席する取締役、及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・会場入口付近にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場の際には手指の消毒にご協力ください。
- ・会場受付にて体温チェックをさせていただきます。
- ・体調不良とお見受けされる方には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただくことや、開会後におきまして別室へのご移動やご退会をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・お飲み物の提供は中止させていただきます。
- ・本株主総会は、感染防止の観点により、昨年同様時間を短縮して行う場合がございます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。**是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**

議決権の行使には以下3つの方法がございます。



当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を郵送せずに、会場にご持参ください。(ご捺印は不要です。)

* 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。



書面による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限

**2021年6月22日(火曜日) 午後6時15分
到着分まで**



インターネット による議決権行使 の場合

インターネットによる議決権行使は次のページをご参照ください。

議決権行使期限

**2021年6月22日(火曜日) 午後6時15分
入力分まで**

※書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、右記②の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

- ※ログインQRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。
- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

2 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

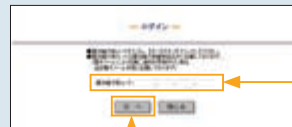
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

(初回のみ)ご自身で新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 平日午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、積極的な事業展開のための内部留保、財務バランス等を総合的に勘案の上、継続的かつ利益に応じた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の業績、及び次期以降の中長期的な事業展開等を慎重に検討いたしました結果、第41期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

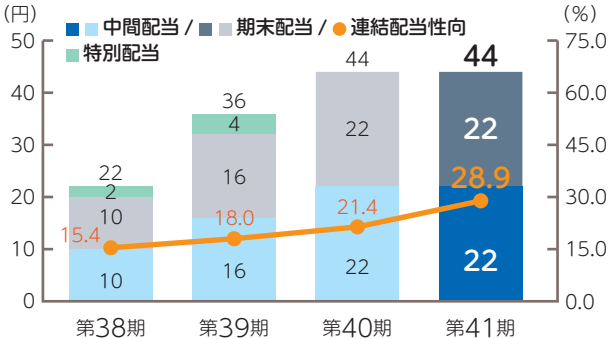
①配当財産の種類	金銭
②配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 22円 配当総額 719,077,546円
③剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月24日

なお、中間配当金として1株につき22円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき44円となります。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 3,000,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 3,000,000,000円

〔ご参考〕 1株当たり配当金／連結配当性向の推移



第2号議案 吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を行う理由

当社は、持株会社体制移行のため、2021年4月1日付で設立した株式会社FJネクストに対して、2021年10月1日（予定）を効力発生日として、当社が営む事業を承継させる吸収分割を行うことに合意し、2021年4月27日付で吸収分割契約を締結いたしました。

本議案は、本吸収分割に係る吸収分割契約の内容について、ご承認をお願いするものであります。

（持株会社体制への移行の背景と目的）

当社グループは、首都圏において、資産運用としての多彩なメリットを提供する「ガーラマンションシリーズ」及びファミリー向けマンションの自社ブランド「ガーラ・レジデンスシリーズ」の開発・販売の拡大、顧客サポート体制の充実、ブランド力の強化を図り、グループ企業価値の向上に全力を尽くしてまいりました。今後も新たな価値を創造することに挑戦し続け、人々の夢のある生活を実現することができる環境を提供し、未来へつながる豊かな社会づくりに貢献していくことが当社グループの使命であると考えております。

このような認識のもと、グループ企業価値の更なる向上を目指すためには、持株会社体制へ移行することでグループ経営機能と事業の執行機能を分離し、強固なガバナンス体制の構築を図ることが必要であると判断しました。

持株会社はグループ本社として、グループ全体の戦略策定や経営資源の最適配分を行います。事業会社は各社の権限と責任のもと、意思決定の迅速化を図り、それぞれの専門性を追求することで、事業の更なる成長を目指します。

2. 吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約の内容は、次のとおりであります。

吸収分割契約書（写）

株式会社エフ・ジェー・ネクスト（以下「甲」という。）及び株式会社FJネクスト（以下「乙」という。）は、不動産特定共同事業、グループ経営管理事業及び事務管理事業を除く全ての事業（以下、併せて「本件事業」という。）に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、次のとおり分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（当事者の商号及び住所）

本件分割にかかる、甲（吸収分割会社）と乙（吸収分割承継会社）の商号及び住所は次のとおりである。

(甲) 吸収分割会社

商号：株式会社エフ・ジェー・ネクスト

住所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

(乙) 吸収分割承継会社

商号：株式会社FJネクスト

住所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

第2条（承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務）

1. 乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下、「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細」に記載のとおりとする。
2. 前項にかかわらず、本承継対象権利義務のうち、（i）法令、条例等により本件分割による承継ができないもの、又は（ii）本件分割による承継に関し契約上の定めに基づき重大な支障が生じ若しくは生じる可能性があるものについては、甲及び乙協議の上、これを承継対象から除外することができる。
3. 第1項の規定による甲から乙への債務の承継については、すべて重畳的債務引受の方法によるものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができるものとする。

第3条（吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して、甲に対し、乙の普通株式2,000株を発行し、そのすべてを本承継対象権利義務に代わり割当交付する。

第4条（乙の資本金等の額）

本件分割により増加する乙の資本金、資本準備金、その他資本剰余金は、次のとおりとする。ただし、本件分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）における本件事業における資産及び負債の状態により、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 資本金 | 0 円 |
| (2) 資本準備金 | 0 円 |
| (3) その他資本剰余金 | 株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額 |

第5条（効力発生日）

効力発生日は、2021年10月1日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

第6条（株主総会の承認）

甲及び乙は2021年6月23日に開催される、それぞれの株主総会において、本契約の承認及び本件分割に必要な事項に関する決議を求める。ただし、分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第7条（競業禁止義務）

甲は本件分割後においても、本件事業について一切競業禁止義務を負わず、同種の事業を営むことができる。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙協議の上、これを行うものとする。

第9条（本契約の条件変更及び解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、法令に定める関係諸官庁等の承認が得られなかった場合、又は本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本件分割の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙協議の上、本件分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（その他）

本契約に定める事項のほか、本件分割に関し必要な事項については、本契約の趣旨に従い、甲及び乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙は記名捺印の上、各1通を保有する。

2021年4月27日

(甲) 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社エフ・ジェー・ネクスト

代表取締役 肥田 幸春 ㊞

(乙) 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社FJネクスト

代表取締役 肥田 幸春 ㊞

(別紙)

承継対象権利義務明細

本件承継対象権利義務は、本件分割の効力発生の直前時において、甲の本件事業に属する次の資産、債務、契約その他の権利義務とする。なお、甲及び乙が別途合意する権利義務についてはこの限りではない。

1. 資産

(1) 流動資産

効力発生日において本件事業に属する現金及び預金、仕掛販売用不動産及びその他の流動資産（販売用不動産を除く）。

(2) 固定資産

効力発生日において本件事業に属する敷金及びその他の固定資産。

2. 負債

(1) 流動負債

効力発生日において本件事業に属する未払費用、賞与引当金及びその他の流動負債。

(2) 固定負債

効力発生日において本件事業に属する退職給付引当金及びその他の固定負債。

3. 雇用契約

本吸収分割の効力発生日において本件事業に属する従業員との間の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務。

4. その他の権利義務

本件分割の効力発生日において、本件事業に関し甲が契約している一切の契約上の地位及びこれに基づいて発生した一切の権利義務。

3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

① 対価の総数に関する事項

吸収分割承継会社である株式会社F Jネクストは、本吸収分割に際して普通株式2,000株を新たに発行し、その全てを吸収分割会社である当社に割当交付いたします。承継会社は当社の100%子会社であり、本件分割に際して承継会社が新たに発行する株式の全部を当社に発行するため、承継会社が発行する株式数については、両社で協議の上決定しており、相当であると判断いたしました。

② 資本金及び準備金等の額の相当性に関する事項

本件分割により増加する承継会社の資本金及び準備金等の額は、次のとおりであり、本件分割後における承継会社の事業内容及び当社から承継する資産及び負債に照らして相当な額であると判断いたしました。

(資本金)	0 円
(資本準備金)	0 円
(その他資本剰余金)	株主資本等変動額から資本金及び資本準備金の合計額を減じて得た額

(2) 最終事業年度に係る計算書類等

吸収分割承継会社は、2021年4月1日に成立した会社であるため、確定した事業年度はありません。同社の成立の日における貸借対照表の内容は以下のとおりです。

資産		負債	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	100百万円	負債合計	-
		純資産合計	100百万円
資産合計	100百万円	負債・純資産合計	100百万円

(3) 吸収分割当事会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(4) 吸収分割承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第2号議案に記載のとおり、当社は2021年10月1日（予定）をもって、持株会社体制に移行する予定であります。これに伴い、現行定款第1条に定める当社の商号を「株式会社F Jネクストホールディングス（英文：FJ NEXT HOLDINGS CO., LTD.）」に変更するとともに、現行定款第2条に定める目的に所要の変更を行うものであります。なお、本議案に係る定款変更は、第2号議案が原案どおり承認可決されること及び本吸収分割の効力発生を条件として、本吸収分割の効力発生日である2021年10月1日（予定）に変更の効力を生ずるものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（商号） 第1条 当社は、株式会社エフ・ジェー・ネクストと称し、英文では、 <u>FJ NEXT CO.,LTD.</u> と表示する。	（商号） 第1条 当社は、株式会社F Jネクストホールディングスと称し、英文では、 <u>F J N E X T HOLDINGS CO., LTD.</u> と表示する。
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社の株式及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより当該会社の経営管理を行うことを目的とする。
（1）～（8）（条文省略）	（1）～（8）（現行どおり）

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率性及び機動性を高めるため8名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況 [当事業年度]
1	再任 ひだ ゆきはる 肥田 幸春	代表取締役会長兼社長	15/15回 (出席率100%)
2	再任 ますこ しげお 益子 重男	専務取締役営業本部長	15/15回 (出席率100%)
3	再任 なが い あつし 永井 敦	専務取締役管理本部長	15/15回 (出席率100%)

候補者番号

1

ひ だ ゆ き は る
肥 田 幸 春

生年月日 1952年5月3日生

所有する当社の株数 5,549,800株



再 任

取締役会への出席状況
15/15回
(出席率100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 7月 当社設立、代表取締役就任

1989年 8月 当社取締役

1997年 2月 当社代表取締役社長

2019年 6月 当社代表取締役会長兼社長
(現任)

(重要な兼職の状況)

FJリゾートマネジメント㈱代表取締役社長

■候補者とした理由

当社の創業者として経営に関する高い見識を有し、強いリーダーシップと決断力により、当社グループ全体の企業価値の向上に大きく貢献しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ま す こ し げ お
益 子 重 男

生年月日 1961年6月25日生

所有する当社の株数 225,000株



再 任

取締役会への出席状況
15/15回
(出席率100%)

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 5月 当社入社

2002年 2月 当社取締役営業本部長兼

第1営業部長

2007年 6月 当社常務取締役営業本部長兼
新宿支社長

2012年 6月 当社専務取締役営業本部長

2012年10月 当社専務取締役営業本部長兼

コンサルティング事業部長

2015年 4月 当社専務取締役営業本部長
(現任)

■候補者とした理由

長年にわたって取締役として当社の経営に携わり、2012年6月より専務取締役に就任しており、主に不動産開発事業の主力である資産運用型マンション販売の営業本部長として業務を推進しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

なが い あつし
永井 敦

生年月日 1956年8月25日生

所有する当社の株数 24,000株



再任

取締役会への出席状況
15/15回
(出席率100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月	(株)三和銀行（現、(株)三菱UFJ銀行） 入行	2012年 4月	当社取締役管理本部長兼 経営企画室長
2006年 5月	同行新宿支店長	2014年 5月	当社取締役
2010年 4月	当社入社 管理本部長兼 業務部長	2015年 6月	当社常務取締役
2010年 6月	当社取締役管理本部長兼 業務部長	2016年 7月	当社常務取締役管理本部長
		2017年 7月	当社専務取締役管理本部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

(株)エフ・ジェー・コミュニティ代表取締役社長

■ 候補者とした理由

2017年7月より当社の専務取締役に就任しており、当社管理本部長及び不動産管理事業を担うグループ会社の代表取締役社長として業務を推進しております。前職からの実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、引き続き取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2021年3月31日）現在の株主名簿の株式数を記載しております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第 5 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件

監査等委員である取締役全員（3 名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役 3 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	すずき けんいち	生年月日	1961 年 6 月 17 日生
		鈴木 憲一	所有する当社の株数	14,000 株



再 任

取締役会への出席状況
15/15 回
(出席率 100%)

監査等委員会への出席状況
12/12 回
(出席率 100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986 年 7 月	三宅公認会計士事務所入所	2008 年 4 月	当社経理部部长代理
1996 年 6 月	当社入社	2011 年 4 月	当社経理部部长兼内部統制推進室長
2005 年 4 月	当社経営企画室長	2012 年 4 月	当社経理部部长
2005 年 12 月	当社経理部部长代理	2018 年 6 月	当社取締役（常勤監査等委員）
2006 年 3 月	当社内部監査室長		（現任）

■ 候補者とした理由

長年にわたって当社の経理・内部監査・内部統制業務に従事し、2018 年 6 月からは当社の監査等委員である取締役（常勤）に就任しております。その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識と能力等を総合的に勘案し、経営の意思決定及び業務執行に対する監督を適切にできると判断したことから、引き続き監査等委員である取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

す ず き き よ し
鈴木 清生年月日 1945年11月4日生
所有する当社の株数 151,600株
社外取締役在任年数 6年
(本定時株主総会終結時)

再 任

取締役会への出席状況
15/15回
(出席率100%)監査等委員会への出席状況
12/12回
(出席率100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 2000年 6月 当社監査役
1983年10月 鈴木公認会計士事務所開業 2015年 6月 当社取締役 (監査等委員)
(現任)

(重要な兼職の状況)

鈴木公認会計士事務所所長 公認会計士・税理士 (株)ディスカバリー取締役
(株)ソノコム社外取締役 日栄工業(株)社外取締役

■ 候補者としての理由及び期待される役割の概要

鈴木清氏は公認会計士有資格者であり、当社の取締役に相応しい高い見識、専門知識、経験を備えています。2000年6月に当社監査役に選任されてから現在まで、一貫して株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を重視し、経営陣から独立した客観的な立場で経営の意思決定及び業務執行に対する監視活動を行っております。以上により、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員にも指定していることから、引き続き社外取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

た か ば だ い す け
高 場 大 介生年月日 1956年12月2日生
所有する当社の株数 1,000株
社外取締役在任年数 6年
(本定時株主総会終結時)

再 任

取締役会への出席状況
15/15回
(出席率100%)監査等委員会への出席状況
12/12回
(出席率100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 2004年 6月 当社監査役
1991年 4月 高場法律事務所入所 2015年 6月 当社取締役 (監査等委員)
(現任)

(重要な兼職の状況)

高場法律事務所所長 弁護士 緑産業(株)監査役

■ 候補者としての理由及び期待される役割の概要

高場大介氏は過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士有資格者であり、当社の取締役に相応しい高い見識、専門知識、経験を備えています。2004年6月に当社監査役に選任されてから現在まで、一貫して株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を重視し、経営陣から独立した客観的な立場で経営の意思決定及び業務執行に対する監視活動を行っております。以上により、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員にも指定していることから、引き続き社外取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木清氏、高場大介氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、鈴木清氏及び高場大介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、鈴木憲一氏、鈴木清氏及び高場大介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結しております。三氏の再任が承認された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 本定時株主総会後に開催される監査等委員会において、鈴木憲一氏が常勤の監査等委員である取締役として選定される予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役、鈴木憲一氏の補欠として小澤満氏を、監査等委員である社外取締役、鈴木清氏及び高場大介氏の補欠として大城季絵氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	1	小澤満	生年月日	1959年2月7日生
			所有する当社の株式	—

- 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
- 1982年10月 千葉建設(株) (現、(株)リブラン) 入社
2008年10月 同社取締役執行役員社長
2009年 9月 (株)エフ・ジェー不動産販売 (現、(株)エフ・ジェー・ネクスト) 入社 伊豆高原支店長 (現任)
- 候補者とした理由
- 前職にて企業経営に携わった経験や当社において支店長を務めた経歴等を勘案し、補欠の監査等委員である取締役の候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	2	大城季絵	生年月日	1975年4月4日生
			所有する当社の株式	—

- 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
- 2004年10月 第二東京弁護士会に弁護士登録
リンク総合法律事務所入所
2005年 5月 第一東京弁護士会に弁護士登録
高場法律事務所入所 (現任)
- (重要な兼職の状況)
- 高場法律事務所 弁護士
- 候補者とした理由及び期待される役割の概要
- 大城季絵氏は過去に直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高い見識、専門知識、経験等を総合的に勘案し、補欠の監査等委員である取締役の候補者として選任をお願いするものであります。
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大城季絵氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当社と各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております (ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く)。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます加藤祐司氏、福島英次氏、伊藤康雄氏、田中貴久氏、對馬徹氏、山本辰美氏、肥田恵輔氏及び京田景子氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社においてあらかじめ取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規程に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告31ページに記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴
か	とう	ゆう	じ	2008年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役（現任）
ふく	しま	えい	じ	2016年6月 当社取締役 2017年7月 当社常務取締役（現任）
い	とう	やす	お	1990年3月 当社取締役（現任）
た	なか	たか	ひさ	2002年2月 当社取締役（現任）
つ	しま		と	2013年6月 当社取締役（現任）
やま	もと	たつ	み	2015年6月 当社取締役（現任）
ひ	だ	けい	す	2018年6月 当社取締役（現任）
き	だ	けい	こ	2020年6月 当社取締役（現任）

以 上

メ モ

Blank area for notes, consisting of 15 horizontal dashed lines.

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いております。政府による各種政策の効果や海外経済の改善を背景に、一部に持ち直しの動きがみられるものの、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動など、先行きは不透明な状況にあります。

首都圏のマンション市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により販売活動が一時停滞したものの、当連結会計年度のマンションの新規供給戸数は、前連結会計年度比1.7%増の2万9,032戸となり、同期間の平均初月契約率においても、前連結会計年度比6.6ポイント増の67.9%となるなど市況は回復基調にあります。(数字は株式会社不動産経済研究所調べ)

当社グループの主要事業領域である資産運用型分譲マンション市場におきましては、単身者を中心とした首都圏の賃貸需要は底堅く、購入需要についても、安定した収益が期待できる運用商品として認知度が高まり、低金利にも後押しされ、堅調な状況が続いているものと認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が長期化することによる影響について引き続き注視する必要があります。

このような経営環境のもと、当社グループは、首都圏において、資産運用としての多彩なメリットを提供する「ガーラマンションシリーズ」及びファミリー向けマンションの自社ブランド「ガーラ・レジデンスシリーズ」の開発・販売の拡大、顧客サポート体制の充実、ブランド力の強化を図り、グループ企業価値の向上に全力を尽くしてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大きく抑制されるなか、感染症拡大防止のための諸施策を講じながら事業の推進に努めてまいりました。

こうした結果、売上高729億88百万円(前連結会計年度比14.0%減)、営業利益73億51百万円(前連結会計年度比29.4%減)、経常利益73億34百万円(前連結会計年度比29.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益49億83百万円(前連結会計年度比26.0%減)となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
729億88百万円	73億51百万円	73億34百万円	49億83百万円
(前期比 14.0%減) ▼	(前期比 29.4%減) ▼	(前期比 29.0%減) ▼	(前期比 26.0%減) ▼

不動産開発事業

(事業内容)
不動産の企画、開発、分譲、仲介、賃貸
顧客への融資等の金融サービス



売上高

625億88百万円

前期比 16.9%減



セグメント利益

58億50百万円

前期比 35.6%減



当期の概況

当連結会計年度は、緊急事態宣言発令下における営業活動の一時自粛等、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて前年を下回る業績で推移しましたが、新築マンションを中心に販売は堅調であり、業績は概ね計画どおりとなりました。

以上の結果、新築マンション売上高338億19百万円（1,142戸）、中古マンション売上高214億84百万円（871戸）、その他収入72億84百万円となり、不動産開発事業の合計売上高625億88百万円（前連結会計年度比16.9%減）、セグメント利益58億50百万円（前連結会計年度比35.6%減）となりました。

(当期竣工物件一例)



ガーラ・レジデンス横浜三ツ沢



ガーラ・アヴェニュー浅草



ガーラ・グランディ横浜鶴見

不動産管理事業

(事業内容)
建物の総合管理事業
不動産の賃貸管理事業
損害保険代理店事業

売上高

31億62百万円

前期比 8.7%増



セグメント利益

8億98百万円

前期比 13.4%増

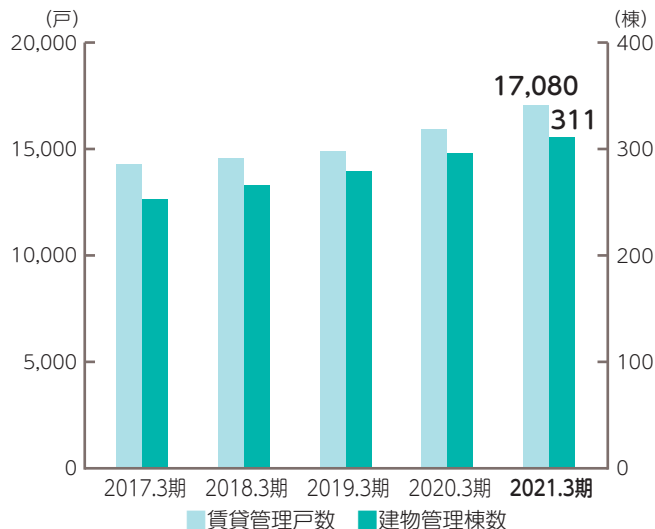


当期の概況

当連結会計年度は、自社グループ開発物件の新規管理受託により管理件数が増加し、賃貸管理戸数は17,080戸、建物管理棟数は311棟となりました。

以上の結果、不動産管理事業の売上高は31億62百万円（前連結会計年度比8.7%増）、セグメント利益8億98百万円（前連結会計年度比13.4%増）となりました。

【賃貸管理戸数・建物管理棟数の推移】



(賃貸管理業務の概要)

家主代行システムとサブリースシステムにより、中長期にわたる資産運用型マンションの所有をサポートすることで、オーナー様は安心して将来の資産形成を行えます。

(建物管理業務の概要)

マンション管理スタッフに対する教育を徹底することで、物件の資産価値の維持、安心の管理組合運営サポートを実現しています。

建設事業

(事業内容)
建築土木の設計、施工、請負
建築土木のマネジメント・コンサルティング業務
不動産の売買、仲介



売上高

62億43百万円

前期比 12.1%増



セグメント利益

5億92百万円

前期比 14.4%増



当期の概況

当連結会計年度は、マンション建設及び大規模修繕工事を中心に受注は堅調に推移し、また工事についても概ね計画どおりに進捗しました。

以上の結果、建設事業の売上高は62億43百万円（前連結会計年度比12.1%増）、セグメント利益5億92百万円（前連結会計年度比14.4%増）となりました。

旅館事業

(事業内容)
旅館業
飲食店業



売上高

9億94百万円

前期比 0.8%減



セグメント損失

39百万円

前期は28百万円の損失



当期の概況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、厳しい事業環境が続きました。緊急事態宣言下において全旅館臨時休業を余儀なくされ、宣言解除後は、

「Go To トラベルキャンペーン」などの需要喚起施策等により夏から秋にかけて持ち直しの傾向がみられたものの、年末以降の感染症再拡大により、全旅館合算の来館者数は前年を下回る結果となりました。

以上の結果、旅館事業の売上高は9億94百万円（前連結会計年度比0.8%減）、セグメント損失39百万円（前連結会計年度は28百万円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において支出した設備投資の総額は2億1百万円であります。

③ 資金調達の状況

事業用地の取得を主な資金使途として借入を行った結果、当連結会計年度末の借入残高は208億15百万円となりました。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エフ・ジェー・コミュニティ	50百万円	100.0%	不動産賃貸管理・建物管理事業
株式会社レジテックコーポレーション	200百万円	100.0%	建築物の設計・施工、当社グループ開発物件 検査業務
FJリゾートマネジメント株式会社	33百万円	100.0%	旅館事業
株式会社アライドライフ	50百万円	100.0%	つなぎ融資等金融サービス

(3) 対処すべき課題

当社グループの主力事業である資産運用型分譲マンション市場におきましては、単身者や少人数世帯を中心とした都心への人口移動の継続などを背景に、賃貸、実需ともに底堅い需要が続くものと予想され、資産運用に対する社会的関心が高まるなか、分散投資のひとつとして安定した収益を不動産に求める購入者層の一層の拡大が見込まれております。

用地仕入・開発面では、地価の上昇が続いており、建築費も高止まりしていることから、収益性の見極めが一層重要になるものと考えられます。

当社グループは、持続的な成長へ向けて、経営環境の変化を的確に捉えながら、以下の経営課題に取り組んでまいります。

第一に、新規物件を安定的に供給していくため、仕入・開発力の一層の強化を図ってまいります。採算性重視を基本方針として、自社ブランド「ガーラマンションシリーズ」及び「ガーラ・レジデンスシリーズ」の開発用地の継続的・安定的な確保を実現することで、マンション市場における地位を盤石なものにしてまいります。

第二に、お客様の立場やニーズを尊重した販売体制・サービス体制の構築を図ってまいります。販売戸数、管理戸数の伸長に向け、業務システムの最適化と社員教育の充実を進め、お客様から信頼される組織体制を構築してまいります。

第三に、適切なコンプライアンスを遵守した経営を推進してまいります。コーポレートガバナンスの強化、内部統制システムの整備・充実を図り、企業の社会的責任を果たし、すべてのステークホルダーの皆さまから優良企業と評価される企業グループを目指してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、不透明な状況が続くものと予想されますが、以上の経営課題に役員・従業員が一体となってスピードを上げて取り組み、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,861,000株
- ② 発行済株式の総数 34,646,500株
- ③ 株主数 22,575名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
肥田 幸春	5,549,800株	16.97%
株式会社松濤投資倶楽部	4,824,000	14.75
株式会社エム・エム・ヨーク	3,920,000	11.99
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	1,167,500	3.57
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,100,000	3.36
肥田 真代	980,840	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	798,600	2.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	695,600	2.12
肥田 葉子	648,000	1.98
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	606,287	1.85

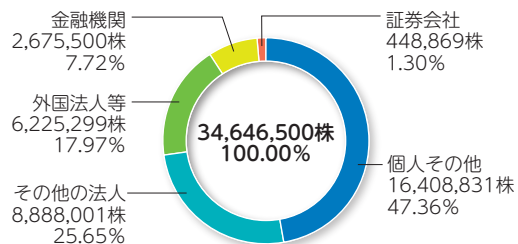
- (注) 1. 当社は、自己株式を1,961,157株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2020年9月24日及び10月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2020年9月15日現在で以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式数	株券等保有割合
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート 245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,467,974株	4.24%

4. 2020年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本バリュース・インベスターズ株式会社が2020年3月31日現在で以下の当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

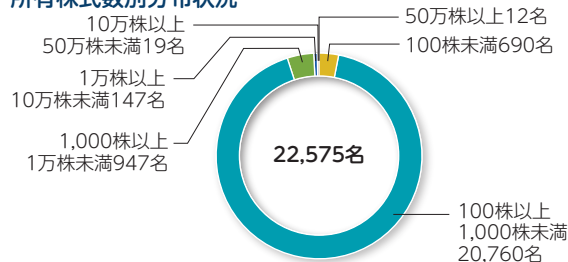
氏名又は名称	住所	保有株式数	株券等保有割合
日本バリュース・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,682,600株	7.74%

所有者別株式分布状況



※ 自己株式1,961,157株は、「個人その他」に含めて記載しております。

所有株式数別分布状況



※ 自己株式1,961,157株を含めて記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	肥 田 幸 春	FJリゾートマネジメント株式会社代表取締役社長
専務取締役	益 子 重 男	営業本部長
専務取締役	永 井 敦	管理本部長 株式会社エフ・ジェー・コミュニティ代表取締役社長
常務取締役	加 藤 祐 司	開発事業部長
常務取締役	福 島 英 次	株式会社レジテックコーポレーション代表取締役社長
取締役	伊 藤 康 雄	営業推進部長
取締役	田 中 貴 久	レジデンス事業部長
取締役	對 馬 徹	株式会社エフ・ジェー・コミュニティ専務取締役
取締役	山 本 辰 美	経理部長兼総務部長 株式会社アライドライフ代表取締役社長 台湾益富傑股份有限公司董事長
取締役	肥 田 恵 輔	経営企画室長
取締役	京 田 景 子	営業本部お客様相談室長
取締役 (監査等委員・常勤)	鈴 木 憲 一	
取締役 (監査等委員)	鈴 木 清	鈴木公認会計士事務所所長 公認会計士・税理士、株式会社ディスカバリー 取締役、株式会社ソノコム社外取締役、日栄工業株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	高 場 大 介	高場法律事務所所長 弁護士、緑産業株式会社監査役

- (注) 1. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役鈴木清氏及び取締役高場大介氏は、社外取締役であります。
3. 取締役鈴木清氏は、公認会計士及び税理士有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役高場大介氏は、弁護士有資格者であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役鈴木清氏及び取締役高場大介氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
7. 取締役肥田恵輔氏は、代表取締役会長兼社長肥田幸春氏の長女の配偶者であります。
8. 取締役山本辰美氏は、2020年4月1日付で経理部長兼総務部管掌から、経理部長兼総務部長に就任しております。

② 取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数
		基本報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	424 (-)	376 (-)	47 (-)	11名 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	32 (13)	30 (13)	1 (-)	3名 (2名)
合計 （うち社外取締役）	456 (13)	407 (13)	49 (-)	14名 (2名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を記載しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・当社取締役会は、健全な企業家精神の発揮に資するためのインセンティブ付与の観点から、各業務執行取締役等の職責（担当部門の職務内容や規模、責任、経営への貢献度）、役位、在任年数を反映し、当社の業績、他社並びに当社従業員給与の水準等も考慮して、報酬額を決定しております。なお、その報酬額は月例の固定報酬のみであり、業績連動報酬並びに非金銭報酬による報酬制度につきましては、当社は定めておりません。

- ・当社取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第35回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額700百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役は年額100百万円を限度とすることが定められております。当該決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名であり、定款上の取締役は15名以内です。当該決議時の監査等委員である取締役の員数は3名であり、定款上の監査等委員である取締役は5名以内です。取締役の報酬金額は、上記株主総会で決議された額の範囲内で決定しております。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議により委任された代表取締役の肥田幸春であります。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであり、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役を含む取締役会の意見も尊重しております。なお、報酬について一定の事由が生じた際には、取締役会の決定に基づき報酬の減額措置を講じることがあります。また、監査等委員である取締役の報酬額については監査等委員の協議により決定しております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2020年6月24日開催の第40回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し、1百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）鈴木清氏は、鈴木公認会計士事務所の所長及び株式会社ディスカバリーの取締役を兼務しておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）高場大介氏は、高場法律事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）鈴木清氏は、株式会社ソノコム及び日栄工業株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と当該2社との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（15回開催）		監査等委員会（12回開催）		主な活動状況
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
鈴木 清	15回	100%	12回	100%	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会12回に全て出席いたしました。 主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当期においては監査等委員である取締役として監査等委員会において、事業部門の監査を重点的に行い、特に会計を中心とした監査、提言等を行いました。
高 場 大 介	15回	100%	12回	100%	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会12回に全て出席いたしました。 主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当期においては監査等委員である取締役として監査等委員会において、事業部門の監査を重点的に行い、特にコンプライアンス体制に対する監査、提言等を行いました。

（注） 上記の取締役会開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、積極的な事業展開のための内部留保、財務バランス等を総合的に勘案の上、継続的かつ利益に応じた安定的な利益の配分を行うことを基本方針としております。

自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当期の業績、及び次期以降の中長期的な事業展開等を慎重に検討いたしました結果、当事業年度（2021年3月期）の期末配当につきましては、普通配当1株当たり22円とし、すでに実施済みの中間配当22円とあわせて年間配当は1株当たり44円といたしたいと存じます。

連結計算書類及び計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	72,677	流動負債	13,563
現金及び預金	23,137	支払手形及び買掛金	1,505
受取手形及び営業未収入金	5,739	短期借入金	480
販売用不動産	26,190	1年内返済予定の長期借入金	6,912
仕掛販売用不動産	16,413	未払金	476
未成工事支出金	17	未払法人税等	812
原材料及び貯蔵品	47	未払消費税等	178
前渡金	592	預り金	2,025
その他	540	賞与引当金	255
貸倒引当金	△1	その他	916
固定資産	11,698	固定負債	16,942
有形固定資産	9,882	長期借入金	13,423
建物及び構築物	5,202	退職給付に係る負債	712
土地	4,604	役員退職慰労引当金	939
その他	74	長期預り敷金保証金	1,797
無形固定資産	37	長期預り金	69
投資その他の資産	1,778	負債合計	30,505
投資有価証券	265	純資産の部	
繰延税金資産	793	株主資本	53,858
その他	718	資本金	2,774
資産合計	84,375	資本剰余金	3,054
		利益剰余金	49,240
		自己株式	△1,211
		その他の包括利益累計額	11
		その他有価証券評価差額金	13
		退職給付に係る調整累計額	△1
		純資産合計	53,869
		負債・純資産合計	84,375

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		72,988
売上原価		55,882
売上総利益		17,105
販売費及び一般管理費		9,754
営業利益		7,351
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	3	
違約金収入	23	
受取補償金	32	
助成金収入	47	
その他	11	120
営業外費用		
支払利息	98	
支払手数料	36	
その他	1	137
経常利益		7,334
税金等調整前当期純利益		7,334
法人税、住民税及び事業税	2,396	
法人税等調整額	△45	2,351
当期純利益		4,983
親会社株主に帰属する当期純利益		4,983

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	59,607	流動負債	8,558
現金及び預金	16,033	買掛金	227
営業未収入金	111	1年内返済予定の長期借入金	6,199
販売用不動産	26,199	未払金	439
仕掛販売用不動産	16,404	未払費用	228
貯蔵品	30	未払法人税等	439
前渡金	592	前受金	168
未収入金	19	預り金	292
前払費用	215	賞与引当金	169
その他	1	未払消費税等	80
貸倒引当金	△0	その他	311
固定資産	13,351	固定負債	14,944
有形固定資産	9,505	長期借入金	13,423
建物	4,910	退職給付引当金	548
構築物	109	役員退職慰労引当金	915
車両運搬具	10	長期預り敷金保証金	16
工具、器具及び備品	56	長期預り金	40
土地	4,419	負債合計	23,502
無形固定資産	21	純資産の部	
投資その他の資産	3,824	株主資本	49,443
投資有価証券	191	資本金	2,774
関係会社株式	774	資本剰余金	3,054
関係会社長期貸付金	1,500	資本準備金	2,738
長期前払費用	240	その他資本剰余金	316
保険積立金	24	利益剰余金	44,825
敷金及び保証金	399	利益準備金	27
繰延税金資産	635	その他利益剰余金	44,798
その他	58	別途積立金	32,800
資産合計	72,959	繰越利益剰余金	11,998
		自己株式	△1,211
		評価・換算差額等	13
		その他有価証券評価差額金	13
		純資産合計	49,456
		負債・純資産合計	72,959

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		62,626
売上原価		48,261
売上総利益		14,364
販売費及び一般管理費		8,579
営業利益		5,784
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	403	
経営指導料	52	
助成金収入	12	
違約金収入	23	
その他	10	508
営業外費用		
支払利息	94	
支払手数料	36	
その他	1	132
経常利益		6,160
税引前当期純利益		6,160
法人税、住民税及び事業税	1,837	
法人税等調整額	△47	1,790
当期純利益		4,369

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 エフ・ジェー・ネクスト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 崎 将 彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフ・ジェー・ネクストの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフ・ジェー・ネクスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月27日開催の取締役会において、持株会社体制に移行するため、分割準備会社と吸収分割契約を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 エフ・ジェー・ネクスト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 崎 将 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフ・ジェー・ネクストの2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月27日開催の取締役会において、持株会社体制に移行するため、分割準備会社と吸収分割契約を締結することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社エフ・ジェー・ネクスト 監査等委員会

監査等委員（常勤） 鈴 木 憲 一 ㊞

監査等委員 鈴 木 清 ㊞

監査等委員 高 場 大 介 ㊞

（注）監査等委員鈴木清及び高場大介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



ガーラ・ヴィスタ祖師ヶ谷大蔵



豊かな環境に包まれた、 良質な住宅都市・世田谷区に 誕生。

「ガーラ・ヴィスタ祖師ヶ谷大蔵」の最寄り駅は、徒歩5分の小田急線「祖師ヶ谷大蔵」駅。そこから、都心のビッグターミナルである「新宿」駅へ14分、「渋谷」駅へ10分でスピーディーなアクセス性を誇ります。さらに小田急線は、東京メトロ千代田線と相互直通運転を行うだけでなく、「下北沢」駅では京王井の頭線へ、「新宿」駅ではJR・私鉄の計9路線への乗り換えが可能。首都圏主要エリアへの快適なアクセスを実現します。

また、「祖師ヶ谷大蔵」の大きな魅力は商店街が充実していること。駅の南北には「ウルトラマン商店街」が広がり、約400もの多種多様なお店が毎日の暮らしを便利に支えてくれます。

マンションが位置するのは、東京23区の中でも良質な住宅都市として知られる世田谷区。地上5階建・全44戸の建物は、上質な住宅地が広がるこの街にふさわしい、落ち着いた佇まいを追求しました。外観はダークカラーを基調とし、エントランスの周辺に大判タイルをあしらうことで高級感を演出。また植栽にもこだわり、建物を取り巻くように緑地を設けて潤い豊かな街並みを創出しています。

[物件概要]

(交 通) 小田急小田原線「祖師ヶ谷大蔵」駅より徒歩5分
(総戸数) 44戸
(間取り) 2K・1DK
(竣 工) 2020年11月



ガーラ・レジデンス横浜上大岡



「動」と「静」の融和。 豊かな日々をここ、 「上大岡」から

「ガーラ・レジデンス横浜上大岡」が誕生する場所は、南面解放の第一種住居地域。駅前の喧騒とは一線を画した、成熟した住宅エリアに誕生します。また、「上大岡」駅や駅周辺の生活利便施設へのフラットアプローチが可能で、高台立地が多い上大岡エリアにおいて高低差が少ないアクセスは貴重な魅力の一つです。

最寄り駅「上大岡」駅は、京浜急行本線と横浜市営地下鉄ブルーラインの2路線が利用可能です。「横浜」駅へ1駅直通8分、「品川」駅へ4駅直通26分をはじめ、横浜や都心方面の主要都市に加え、湘南エリアなどのレジャースポットへもダイレクトにつながります。様々な都市へとつながるアクセスは、平日だけでなく休日にも家族の時間を豊かにサポートします。

【物件概要】

(交 通) 京浜急行本線「上大岡」駅より徒歩13分、
横浜市営地下鉄ブルーライン「上大岡」駅より徒歩13分
(総戸数) 93戸
(間取り) 2LDK～4LDK
(竣 工) 2021年2月

ひと・ときが満ちる、休日の宿、 くつろぎ日和伊東遊季亭



所在地：静岡県伊東市宝町1-8
電話：0557-37-0114
ホームページ：<https://www.ito-yukitei.com/>
アクセス：東京～伊東 特急踊り子号で約1時間40分
JR伊東駅よりタクシー無料送迎



遊季亭

検索

相模灘を一望する伊東市川奈の丘陵に、 静かな佇まいの五つの離れ



所在地：静岡県伊東市川奈1385-1
電話：0557-44-0067
ホームページ：https://www.ito-yukitei.com/kawana_bettei/
アクセス：東京～川奈 特急踊り子号で約1時間50分、
伊豆急行川奈駅よりタクシー無料送迎



川奈別邸

検索

株主優待の「ご宿泊優待利用券」を 是非ご利用ください。

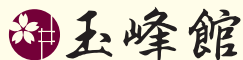
※本優待利用券は毎年3月31日時点の株主様を対象とし、
保有枚数に応じて贈呈いたしております。詳しくはP50を
ご覧ください。



大正15年創業 源泉かけ流しの宿。
古き、新しき、極み。



所在地：静岡県賀茂郡河津町峰440
電話：0558-34-2041
ホームページ：<https://www.gyokuhokan.jp/>
アクセス：東京～河津 特急踊り子号で約2時間10分、
伊豆急行河津駅より無料送迎あり
(事前にご予約をお願いします)



玉峰館

検索

伝統に磨かれた佇まいで、
此処にしかない寛ぎを。



所在地：静岡県下田市河内2-2
電話：0558-22-1361
ホームページ：<https://www.seiryuso.co.jp/>
アクセス：東京～下田 特急踊り子号で約2時間40分、
伊豆急行伊豆急下田駅より無料送迎あり
(事前にご予約をお願いします)



清流荘

検索

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、株主の皆さまのご利用機会確保を目的として、2020年3月末日
権利確定分（2020年6月下旬発送分）の優待利用券の有効期限を以下のとおり延長しております。

（延長前の有効期限）2021年6月30日まで

（延長後の有効期限）2022年3月31日まで

株主メモ・株主優待制度

株主優待制度

SHAREHOLDER INCENTIVES

株主様の日頃のご支援にお応えするために、**2021年3月31日時点で、100株（1単元）以上の株式を保有されている株主様を対象とした、株主優待制度を実施いたします。**

株主様向け優待商品のご案内時期につきましては、本定時株主総会終了後の6月下旬に発送を予定しております。

優待内容①

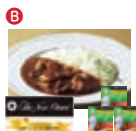
百貨店セレクトの株主優待商品

(1,500円相当1品または寄付 ご選択)

100株（1単元）以上保有されている株主様には下記の中から1つ選択していただきます。

- A ウェルチ ジュースギフト
- B 湯沢ニューオータニ 野菜ビーフカレー中辛
- C 新潟県産特別栽培米こしひかり
- D 夕張メロンゼリーネオ

- E 金澤兼六製菓 兼六の華
- F ギフト工房 抗菌除菌・アリエール&ジョイセット
- G 日清オイリオ ヘルシーオイルギフト
- H 日本赤十字・日本ユニセフ協会への寄付



長期保有優待制度

1,000株以上を3年以上継続保有されている株主様

百貨店セレクトのカatalogギフト（5,000円相当1品または寄付 ご選択）

1,000株以上を3年以上継続保有されている株主様には、上記商品に代えて、「株主優待品Catalog」を贈呈いたします。

長期保有株主様向け優待品Catalog及び商品イメージ（一部）



(注1) 優待内容の詳細・お申込み方法等につきましては、株主総会後にお送りするご通知にてご案内させていただきます。

(注2) 2022年3月期より、株主優待制度を一部改訂し、贈呈条件を変更させていただきます。それに伴い、上記優待内容①のうち「百貨店セレクトの株主優待商品（1,500円相当1品または寄付ご選択）」につきましては、当期の贈呈をもちまして終了とさせていただきます。詳細につきましては、2021年5月10日公表の「株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

優待内容②

当社グループが経営する 温泉旅館の優待利用券

1,000株以上保有されている株主様には優待内容①に加え、当社グループが経営する4旅館の優待利用券（1枚：10,000円分）を保有株数に応じて贈呈いたします。

（対象旅館）

- ・「伊東遊季亭」
- ・「伊東遊季亭 川奈別邸」
- ・「玉峰館」
- ・「清流荘」



1,000株以上 5,000株未満	1枚 (10,000円分)
5,000株以上 10,000株未満	3枚 (30,000円分)
10,000株以上	6枚 (60,000円分)

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月下旬

基準日 期末配当 3月31日
中間配当 9月30日

単元株式数 100株

公告方法 電子公告により、当社ホームページ
(<https://www.fjnext.com>) に掲載いた
します。
ただし、事故その他やむを得ない事由によ
って、電子公告による公告をすることがで
きない場合は、日本経済新聞に掲載いたし
ます。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
(特別口座の口座管理機関) みずほ信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

◆郵便物送付先・お問合せ先
(未払配当金の受領など)
〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120-288-324（フリーダイヤル）

上場証券取引所 東京証券取引所 市場第一部

証券コード 8935

株主総会会場ご案内図

日時 2021年6月23日（水曜日）午前10時

会場 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京3階 藤の間



ヒルトン東京 3階 藤の間



注) 新宿駅西口発のホテル専用のシャトルバスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により現在運休となっております。最新の状況につきましてはヒルトン東京のホームページをご確認ください。

交通	● 東京メトロ丸ノ内線	西新宿駅	地下通路を通り C8出口 より	徒歩約 2分
	● 都営地下鉄大江戸線	都庁前駅	より	徒歩約 3分
	● JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線	新宿駅	西口より	徒歩約 10分

株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

